

自由診療によるピロリ菌専門外来のご案内

現在、日本人の2人に1人はヘリコバクター・ピロリ菌（以下、ピロリ菌）に感染しています。ピロリ菌は胃の粘膜に炎症を起こし、慢性胃炎・胃潰瘍・胃がんの原因になります。国内で胃がんの患者さんは約21万人おり、ピロリ菌を除菌して胃がんを予防することで、苦しむ人を大幅に減らすことが可能と考えています。日本ヘリコバクター学会の「H. pylori 感染の診断と治療ガイドライン 2009 改訂版」ではピロリ菌に感染している人を「ピロリ菌感染症」とした上で、「疾患が併発していない場合であっても予防医学の観点からは原則感染者全員が治療対象になりうる」と除菌治療が推奨されています。しかし、現在ピロリ菌除菌の保険診療の対症疾患は胃十二指腸潰瘍などの一部の疾患に限られています。

ピロリ菌専門外来では、内視鏡や尿素呼気試験でピロリ菌の感染があるかどうかの検査を行ったり、ピロリ菌の感染を認めたときには薬で除菌をします。費用は公的医療保険が適用されないので全額自己負担となります。

対象となる方

1. 胃がん予防のためピロリ菌の除菌を希望される方
2. ピロリ菌感染の有無を調べたい方
3. 他の医療機関でピロリ菌除菌を勧められた方
4. 胃過形成性ポリープ、リンパ腫、特発性血小板減少症などで保険適応外であるが、ピロリ菌除菌により病態が改善される可能性があるとして診断された方

対象外の方

1. 胃潰瘍や十二指腸潰瘍の治療を受けているか治療経験のある方
(保険適応ですので、消化器内科の外来を受診してください)
2. 他の医療機関で、一度ピロリ菌の除菌に失敗した方
(二回目の除菌治療は保険適応ですので、消化器内科の外来を受診してください)
3. 現在、胃がんを治療中の方
(胃がんの治療が終了してから、ピロリ菌外来を受診してください)

診療料金および診療日等

1. ピロリ菌専門外来は、公的保険が適応しませんので、全額自己負担です。
2. 他の外来受診日と同じ日にピロリ菌専門外来を受診することは出来ません。
また、ピロリ菌専門外来と関係のないお薬を処方することは出来ません。
3. 診療料金は以下のとおりです（非課税）。
4. 1回の除菌に関する金額は約30,000円です。内視鏡が加わると約20,000円追加となります。

ピロリ菌検査

ヘリコバクター・ピロリ菌感染の診断および除菌判定；尿素呼気試験

ピロリ菌の除菌治療法

一次除菌；パリエット(10mg)2錠/サワシリン(250mg)6cap/クラリシッド(200mg)2錠分2 7日間

二次除菌；パリエット(10mg)2錠/サワシリン(250mg)6cap/フラジール(250mg)2錠分2 7日間

三次除菌；パリエット(10mg)4錠/サワシリン(250mg)8cap分4 14日間

四次除菌；パリエット(10mg)4錠/サワシリン(250mg)8cap分4/フラジール(250mg)4錠/
クラビット(100mg)4錠分2 10日間

但し、三次・四次除菌のメニューに関しては変更の可能性があります。

当日は朝 10 時までには軽く朝食を済ませてお越しく下さい。昼食は摂らないで下さい。

特に指示の無い場合は、いつも服用している内服薬は、通常通り服用してください。

内服薬に関して、ご心配な方は予約時に担当者にご相談ください。

1. 診療日等 診察日及び診療時間：月曜日の午後2時～3時
2. 予約制ですので、事前に内科外来にて予約をお取りください。
3. 予約窓口：内科外来 TEL 079-237-6807

受診当日の流れ

